
大多喜町第3次総合計画

ひと まち みどり 未来に光り続けるふるさと 大多喜

後期基本計画

第2次実施計画

[令和4年度～令和6年度]

令和4年3月

大多喜町

目 次

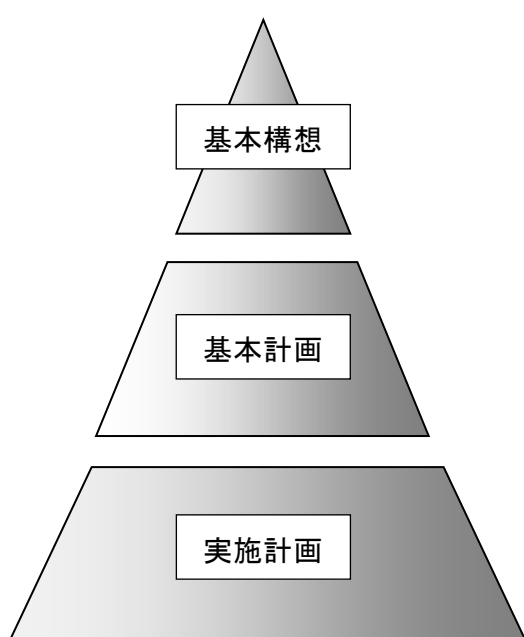
第1編 総 論	1
1. 実施計画の総合計画上の位置づけ	3
2. 計画策定の目的	3
3. 実施計画とSDGsの目標	3
4. 計画期間	4
5. 財政収支の想定	4
6. 施策の体系	5
第2編 各 論	7
基本目標1 地域自治・行政経営	9
1-1 住民参加・協働	10
1-2 地域社会	11
1-3 男女共同参画社会	12
1-4 広報・PR	13
1-5 行財政運営	14
1-6 広域連携	16
基本目標2 産業・経済	17
2-1 農林業	18
2-2 商業	21
2-3 工業	23
2-4 観光	24
2-5 雇用・結婚	27
2-6 消費者	28
基本目標3 生活基盤	29
3-1 土地利用	30
3-2 住宅・宅地	31
3-3 公共交通	33
3-4 道路	35
3-5 情報通信	37
3-6 消防・防災	38
3-7 交通安全・防犯	39
基本目標4 生活環境	41
4-1 環境保全	42
4-2 公園・緑地・水辺	44
4-3 上水道・污水处理	45
4-4 環境衛生	47

基本目標 5	教育・文化	49
5-1	子ども教育	50
5-2	青少年健全育成	53
5-3	生涯学習	54
5-4	芸術・文化	56
5-5	スポーツ	57
5-6	国際交流・地域間交流	59
基本目標 6	健康・福祉	61
6-1	子育て環境	62
6-2	保健・医療	65
6-3	高齢者福祉	68
6-4	地域福祉	70
6-5	障がい者福祉	72
6-6	社会保障	73

第 1 編 総 論

1. 実施計画の総合計画上の位置づけ

実施計画は、大多喜町第3次総合計画において、次のとおり位置づけられています。



基本構想

目標年次までの展望と課題を踏まえ、町の目指す「将来像」を明確にし、これを実現するための施策の大綱を定めるものです。

基本計画

基本構想を受けて、その目的を達成するために施策を部門別に体系化し、具体的内容を示すものです。

実施計画

基本計画に基づき、個別施策・事業の実施について年次ごとに位置づけるもので、政策的予算編成の基礎となるものです。

2. 計画策定の目的

大多喜町第3次総合計画の将来像の実現を目指して、基本計画に位置づけられた各施策の具体的な実施方法を定めるために、この実施計画を策定します。

この計画は、向こう3年間における予算編成及び事業実施の指針となるものです。

3. 実施計画とSDGsの目標

SDGsはSustainable Development Goalsの略で、平成27年（2015年）の国連サミットで採択された、「誰一人取り残さない」持続可能でよりよい社会の実現を目指す世界共通の目標で、「持続可能な開発目標」と訳されます。

令和12年（2030年）を達成年限とし17のゴールと169のターゲットから構成されています。

大多喜町第3次総合計画・後期基本計画では、各施策に位置付けられた事業を総合的に取り組むことによって、SDGsの目標達成を目指します。



4. 計画期間

この実施計画は、令和4年度から令和6年度までの3年間を対象とし、毎年度、見直しを行うこととします。

平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
基本構想(10年)									
前期基本計画(5年)					後期基本計画(5年)				
実施計画(3年)			実施計画(3年)			実施計画(3年)			
	実施計画(3年)					実施計画(3年)			
		実施計画(3年)					実施計画(3年)		

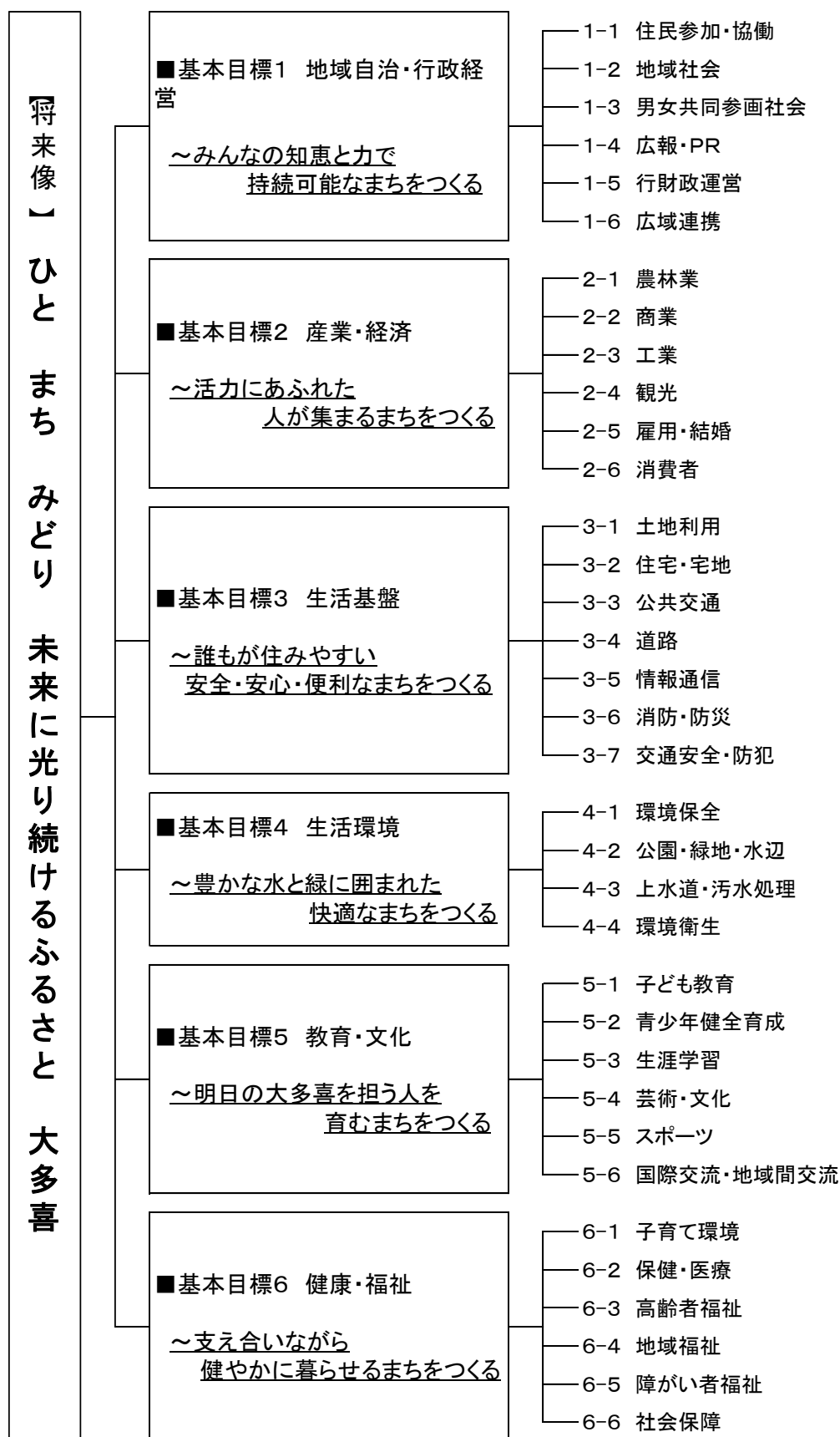
5. 財政収支の想定

実施計画を実効性あるものとし、この計画に掲げた事業を着実に推進していくために、現行の行財政制度を前提に過去の実績を考慮し、計画期間中の財政収支を以下のとおり想定しました。

(普通会計ベース 単位:千円)

区 分		令和4年度～令和6年度
経 常 的 歳 入	町 税	3,242,261
	譲与税・交付金等	6,530,936
	国・県支出金	1,356,020
	そ の 他	707,818
	合 計 (A)	11,837,035
経 常 的 歳 出	人 件 費	3,487,608
	物 件 費	1,440,632
	維持補修費	87,456
	扶助費・補助費等	2,936,376
	公 債 費	1,349,820
	そ の 他	1,378,205
	合 計 (B)	10,680,097
経常的歳入・歳出差引 (A-B=C)		1,156,938
臨時的一般財源 (D)		1,935,813
臨時的経費充当可能一般財源 (C+D)		3,092,751
投資的経費充当可能一般財源		1,984,894

6. 施策の体系



施策の体系別計画事業費

(単位: 千円)

	令和4年度～令和6年度	
	総事業費	一般財源
■基本目標1 地域自治・行政経営	358,978	339,757
■基本目標2 産業・経済	1,787,066	244,222
■基本目標3 生活基盤	888,823	279,318
■基本目標4 生活環境	1,027,270	570,466
■基本目標5 教育・文化	749,703	612,109
■基本目標6 健康・福祉	2,178,649	1,005,511
合 計	6,990,489	3,051,383

第2編 各論

■基本目標 1

地域自治・行政経営

～みんなの知恵と力で持続可能なまちをつくる

- 1-1 住民参加・協働
- 1-2 地域社会
- 1-3 男女共同参画社会
- 1-4 広報・PR
- 1-5 行財政運営
- 1-6 広域連携

1-1 住民参加・協働

■施策の体系

1-1 住民参加・協働
1-1-1 まちづくりへの参画意識の醸成
1-1-2 行政と住民の協働の推進【重点】

■主な計画事業

取組項目	1-1-2 行政と住民の協働の推進【重点】		
事業名	協働のまちづくり推進事業	担当課	企画課
事業内容	行政と住民の協働や住民参加をより一層推進するため、外部講師による職員研修及び町民向けの講演会等を実施する。 町民が主体となり、町の地域資源の活用、定住化、交流人口の増加を図る活動に対して補助金の交付による支援を行う。		
SDGs の目標	17 パートナーシップで 目標を達成しよう 		

1-2 地域社会

■施策の体系

1-2 地域社会
1-2-1 コミュニティ意識の啓発【重点】
1-2-2 コミュニティ活動基盤の整備【重点】

■主な計画事業

取組項目	1-2-1 コミュニティ意識の啓発【重点】		
事業名	集落支援員事業	担当課	企画課
事業内容	地域の実情に詳しい集落支援員が集落を見回り、集落の状況把握、集落点検等の集落対策を推進する。		
SDGsの目標	 11 住み続けられるまちづくりを		

取組項目	1-2-2 コミュニティ活動基盤の整備【重点】		
事業名	コミュニティ育成事業	担当課	企画課
事業内容	地域コミュニティ活動の基盤となる、集会施設の整備等に要する経費について補助金の交付による支援を行う。		
SDGsの目標	 17 パートナリーシップで目標を達成しよう		

1-3 男女共同参画社会

■施策の体系

1-3 男女共同参画社会
1-3-1 男女共同参画社会に向けた意識改革・気運醸成
1-3-2 管理職、審議会等委員への女性登用の推進
1-3-3 男女がともに働きやすい環境づくりの推進
1-3-4 ワーク・ライフ・バランス ¹ の啓発
1-3-5 男女共同参画計画の推進

■主な計画事業

取組項目	1-3-1 男女共同参画社会に向けた意識改革・気運醸成 1-3-3 男女がともに働きやすい環境づくりの推進 1-3-4 ワーク・ライフ・バランスの啓発		
事業名	男女共同参画推進事業	担当課	企画課
事業内容	女性の社会参画の推進やワーク・ライフ・バランスの啓発を行うとともに、男女共同参画社会に向けた意識改革・気運醸成を図るため、外部講師による職員研修及び町民向けの講演会等を実施する。		
SDGs の目標			

¹ ワーク・ライフ・バランス：仕事と生活の調和のこと。

1-4 広報・PR

■施策の体系

1-4 広報・PR
1-4-1 広報体制の強化
1-4-2 広報活動の充実
1-4-3 広聴活動の充実
1-4-4 シティプロモーション ² の推進【重点】

■主な計画事業

取組項目	1-4-1 広報体制の強化 1-4-2 広報活動の充実 1-4-3 広聴活動の充実		
事業名	広報おたき発行事業	担当課	総務課
事業内容	広報紙については、記事の充実、見やすく・わかりやすい紙面づくりを行うとともに、住民が広報活動に参加できる「住民とともに作る広報」を目指す。 「町長への手紙」や各種アンケートなどの広聴活動の各手法について、住民が取組やすいよう改善する。		
SDGs の目標	 		
取組項目	1-4-4 シティプロモーションの推進【重点】		
事業名	交流促進事業	担当課	商工観光課
事業内容	シティプロモーションの実践に必要な様々な情報発信ツール（WEBサイト、動画、SNS ³ 等）の作成・活用を行い、地域資源を活用したイメージアップを図る。		
SDGs の目標			

² シティプロモーション：地元地域を宣伝する、自治体ごとの営業活動を総称して呼ぶ言葉のこと。

³ SNS：Social Networking Service（ソーシャル ネットワーキング サービス）の略で、代表例としてFacebook（フェイスブック）やTwitter（ツイッター）等がある。SNSは基本的には会員制で、同じ趣味の人や知り合いとSNSを通じて情報のやりとりをしながらコミュニケーションを取ることができる。自治体では住民に自らが主宰するSNSに登録してもらうことにより、行政情報を伝達する手段として活用している。

1-5 行財政運営

■施策の体系

1-5 行財政運営
1-5-1 経費の節減と予算の厳正な執行
1-5-2 健全な財政基盤の確保
1-5-3 持続可能な財政運営の確立
1-5-4 計画的、効果的な行政運営の推進
1-5-5 効率的な組織運営の推進
1-5-6 行政の情報化の推進

■主な計画事業

取組項目	1-5-1 経費の節減と予算の厳正な執行 1-5-6 行政の情報化の推進		
事業名	電子計算業務費	担当課	総務課
事業内容	計画的な情報システムの更新、クラウド化の推進によるシステム経費の抑制や情報セキュリティ対策の強化を行う。		
SDGs の目標			
取組項目	1-5-5 効率的な組織運営の推進		
事業名	職員研修事業	担当課	総務課
事業内容	限られた財源と人材のもとで増加かつ多様化する行政需要に対し、適正な行政サービスを提供するため、職員研修による人材育成を行う。		
SDGs の目標	 		

取組項目	1-5-6 行政の情報化の推進		
事業名	税務資料ファイリング業務委託事業	担当課	税務住民課
事業内容	紙で保存されている、紙公図や土地宝典図及び家屋評価調書といった、税務資料について電子データ化を行う。		
SDGs の目標	 		

取組項目	1-5-6 行政の情報化の推進		
事業名	地図情報システム管理事業	担当課	税務住民課
事業内容	地図情報データの利活用及び、固定資産税の課税資料として最新の土地利用状況、建物の建築状況等を電子データにより課税客体の把握に努める。		
SDGs の目標	 		

取組項目	1-5-6 行政の情報化の推進		
事業名	住民基本台帳ネットワークシステム事業	担当課	税務住民課
事業内容	住民票の写しなどの各種証明書について、住民の利便性向上のため、役場の開庁時間外でも取得可能となるコンビニ交付システムを導入する。		
SDGs の目標	 		

1-6 広域連携

■施策の体系

1-6 広域連携
1-6-1 広域圏行政の推進
1-6-2 国・県との連携強化

■主な計画事業

取組項目	1-6-1 広域圏行政の推進		
事業名	広域行政推進事業	担当課	企画課
事業内容	広域的な行政課題（消防、防災、保健、医療、福祉、環境等）について、近隣自治体と連携を行い行政運営の効率化を図る。		
SDGs の目標	 10 人や国の不平等をなくそう	 16 平和と公正をすべての人に	 17 パートナリシップで目標を達成しよう

■基本目標 2

産業・経済

～ 活力にあふれた人が集まるまちをつくる

2-1 農林業

2-2 商業

2-3 工業

2-4 観光

2-5 雇用・結婚

2-6 消費者

2-1 農林業

■施策の体系

2-1 農林業
2-1-1 農業生産基盤の維持・管理
2-1-2 農業後継者、中核的担い手の確保・育成及び生産組織の育成
2-1-3 生産性の向上推進
2-1-4 地域特産物の開発・育成及び流通体制の充実と消費の拡大
2-1-5 有害鳥獣等への対策の強化
2-1-6 計画的な森林の整備や保護と総合利用
2-1-7 特用林産物等の生産振興

■主な計画事業

取組項目	2-1-1 農業生産基盤の維持・管理		
事業名	多面的機能支払交付金事業	担当課	農林課
事業内容	集落単位での共同活動により、農地及び施設の維持・保全を行う集落営農組織の活動に対して交付金による支援を行う。		
SDGsの目標	2 飢餓をゼロに 8 働きがいも経済成長も		

取組項目	2-1-1 農業生産基盤の維持・管理		
事業名	中山間地域等直接支払交付金事業	担当課	農林課
事業内容	農業生産条件の不利な中山間地域において、集落単位での農用地の維持・管理を行う農業生産活動に対して交付金による支援を行う。		
SDGsの目標	2 飢餓をゼロに 8 働きがいも経済成長も		

取組項目	2-1-1 農業生産基盤の維持・管理		
事業名	土地改良関係団体事業	担当課	農林課
事業内容	町内の農道、林道、作業道及び用排水路の維持・管理、施設の補修及び施設の更新に要する費用の一部を補助する。		
	老朽化による農業用施設の整備・補修工事を実施する。		
SDGs の目標			

取組項目	2-1-2 農業後継者、中核的担い手の確保・育成及び生産組織の育成		
事業名	農業振興事業	担当課	農林課
事業内容	新規就農者や経営継承をする者に対して、就農前及び就農直後の経営を支援するための資金を交付する。		
	人・農地プランの実質化が多く事業の実施要件となっているため、順次町内全域の実質化（アンケート調査・農地集積会議等）を行う。		
SDGs の目標	 		

取組項目	2-1-4 地域特産物の開発・育成及び流通体制の充実と消費の拡大		
事業名	農業振興事業	担当課	農林課
事業内容	たけゆらの里大多喜及び地域おこし協力隊と協力し、地場産品の消費拡大と地域特産物の開発を進め、活性化を図る。		
SDGs の目標	 		

取組項目	2-1-4 地域特産物の開発・育成及び流通体制の充実と消費の拡大		
事業名	味の研修館管理運営事業 農村コミュニティーセンター管理事業 都市交流センター管理運営事業	担当課	農林課
事業内容	農産物の加工体制の充実を進め、加工品の生産技術の普及や新たな加工品の開発推進のため、機械器具の更新及び施設の修繕等を行う。		
SDGs の目標	 		

基本目標2 産業・経済 ～ 活力にあふれた人が集まるまちをつくる

取組項目	2-1-5 有害鳥獣等への対策の強化		
事業名	有害鳥獣駆除対策事業	担当課	農林課
事業内容	有害獣の捕獲及び被害防止策を実施するほか、有害獣対策実施隊の結成を図り、専門家と協力しながら地域ぐるみで有害獣対策を推進する。また、猿の集団捕獲の実証実験を行い、猿害の減少にも努め、山ビルの対策についても県等関係機関と協力し対策を図る。		
SDGs の目標	12 つくる責任 つかう責任 15 陸の豊かさも 守ろう		

取組項目	2-1-6 計画的な森林の整備や保護と総合利用		
事業名	町有林管理事業	担当課	農林課
事業内容	町有林の適正な管理及び災害に備えた森林保険に加入により、水源のかん養機能の維持、治山効果及び町有林再生を図る。		
SDGs の目標	13 気候変動に 具体的な対策を 15 陸の豊かさも 守ろう		

取組項目	2-1-6 計画的な森林の整備や保護と総合利用		
事業名	森林環境譲与税事業	担当課	農林課
事業内容	森林環境譲与税を活用し、間伐や路網の整備、木材利用の促進や普及啓発等を行う。		
SDGs の目標	15 陸の豊かさも 守ろう		

2-2 商業

■施策の体系

2-2 商業
2-2-1 商店街の環境整備【重点】
2-2-2 商業経営の近代化の促進【重点】
2-2-3 商業団体の育成・強化【重点】

■主な計画事業

取組項目	2-2-1 商店街の環境整備【重点】		
事業名	商業振興事業	担当課	商工観光課
事業内容	房総の小江戸大多喜をつくる会、各商店街の街灯電気料への補助金による支援を行うとともに、ポケットパークの修繕や中野駅周辺の環境整備により商店街の活性化を行う。		
SDGsの目標	12 つくる責任 つかう責任 17 パートナリシップで 目標を達成しよう		

取組項目	2-2-2 商業経営の近代化の促進【重点】		
事業名	商業振興事業	担当課	商工観光課
事業内容	プレミアム商品券の発行事業に対し、補助金による支援を行うとともに電子通貨への移行を図る。		
SDGsの目標	8 働きがいも 経済成長も 12 つくる責任 つかう責任		

取組項目	2-2-2 商業経営の近代化の促進【重点】		
事業名	地域通貨事業	担当課	財政課
事業内容	町内で使用できる地域通貨の発行と普及啓発により、決済の電子化（キャッシュレス化）の促進を行う。		
SDGsの目標	8 働きがいも 経済成長も 12 つくる責任 つかう責任		

基本目標2 産業・経済 ～ 活力にあふれた人が集まるまちをつくる

取組項目	2-2-3 商業団体の育成・強化【重点】		
事業名	商業振興事業	担当課	商工観光課
事業内容	商工会事業運営への補助金による支援や、町内で操業する中小企業の運転資金及び設備資金の借り入れに対して利子補給を行う。		
SDGs の目標	8 働きがいも 経済成長も  12 つくる責任 つかう責任 		

2-3 工業

■施策の体系

2-3 工業
2-3-1 既存企業の体質強化【重点】
2-3-2 企業の誘致【重点】
2-3-3 産業開発の支援【重点】

■主な計画事業

取組項目	2-3-2 企業の誘致【重点】		
事業名	商業振興事業	担当課	商工観光課
事業内容	町内において事業所の新設、増設又は移設を行う者に対し、奨励措置を講じ、町の産業振興と雇用の促進を図る。		
SDGsの目標	8 働きがいも経済成長も 9 産業と技術革新の基盤をつくろう 12 つくる責任 つかう責任		

取組項目	2-3-2 企業の誘致【重点】		
事業名	空き家を活用した起業支援事業	担当課	商工観光課
事業内容	空き家等を活用し起業を行う者に対し、補助金の交付による支援を行う。		
SDGsの目標	11 住み続けられるまちづくりを 12 つくる責任 つかう責任		

2-4 観光

■施策の体系

2-4 観光
2-4-1 観光客受け入れ基盤の充実・整備【重点】
2-4-2 観光・レクリエーション拠点の充実・整備【重点】
2-4-3 広域観光体制の充実【重点】
2-4-4 祭り・イベント等の充実・活用【重点】
2-4-5 PR活動の強化と観光案内板の整備【重点】
2-4-6 おもてなしの活動に取り組む団体・個人への支援【重点】
2-4-7 観光拠点事業者との連携による観光関連事業の推進【重点】

■主な計画事業

取組項目	2-4-1 観光客受け入れ基盤の充実・整備【重点】		
事業名	観光施設整備事業	担当課	商工観光課
事業内容	小沢又地先への駐車場及び公衆トイレの整備を推進し観光客のニーズに対応する。		
SDGsの目標	11 住み続けられるまちづくりを 12 つくる責任 つかう責任		

取組項目	2-4-1 観光客受け入れ基盤の充実・整備【重点】		
事業名	観光施設管理事業	担当課	商工観光課
事業内容	老朽化している公衆トイレの改修を行い、観光客のニーズに対応する。		
SDGsの目標	11 住み続けられるまちづくりを 12 つくる責任 つかう責任		

取組項目	2-4-2 観光・レクリエーション拠点の充実・整備【重点】		
事業名	観光振興事業	担当課	商工観光課
事業内容	新プロジェクトとして老川・西畑地区にもみじの植栽を行う。また、大塚山のハイキングルートの整備を行う。		
SDGs の目標	 		
取組項目	2-4-3 広域観光体制の充実【重点】		
事業名	観光推進広域連携事業	担当課	商工観光課
事業内容	市原市、君津市及び大多喜町で連携し、広域での観光イベントや観光PRを行う。		
SDGs の目標	 		
取組項目	2-4-4 祭り・イベント等の充実・活用【重点】		
事業名	観光推進振興事業	担当課	商工観光課
事業内容	魅力あるイベントの開催を観光関連団体との協働により推進するため、お城まつり実行委員会へ補助金の交付による支援を行う。		
SDGs の目標	  		
取組項目	2-4-5 PR活動の強化と観光案内板の整備【重点】		
事業名	観光施設管理事業	担当課	商工観光課
事業内容	老朽化した看板の修繕や新たな看板の設置を行い、観光客等に明確でわかりやすい案内とPRを図る。		
SDGs の目標	 		

基本目標2 産業・経済 ～ 活力にあふれた人が集まるまちをつくる

取組項目	2-4-6 おもてなしの活動に取り組む団体・個人への支援【重点】		
事業名	観光振興事業	担当課	商工観光課
事業内容	独自のイベントやおもてなし活動（下大多喜レンゲ祭り、街なみ案内人等）に対して補助金の交付による支援を行う。		
SDGs の目標	11 住み続けられるまちづくりを  12 つくる責任 つかう責任  17 パートナーシップで 目標を達成しよう 		

2-5 雇用・結婚

■施策の体系

2-5 雇用・結婚
2-5-1 雇用機会の確保と地元就職の促進【重点】
2-5-2 外国人就労者の受け入れの推進
2-5-3 結婚促進のための支援施策の推進【重点】

■主な計画事業

取組項目	2-5-1 雇用機会の確保と地元就職の促進【重点】		
事業名	就職情報案内事業	担当課	商工観光課
事業内容	町内にある企業情報のチラシを作成し、夷隅長生管内の高等学校等へ配布することで、雇用機会の確保と地元就職の促進を行う。		
SDGsの目標			

取組項目	2-5-3 結婚促進のための支援施策の推進【重点】		
事業名	結婚活動支援事業	担当課	企画課
事業内容	結婚新生活のための準備資金の不安を解消し、結婚の希望をかなえるため、新生活にかかる費用について補助金の交付による支援を行う。 出会いの場の提供及び結婚に対する講座の開催により、結婚の支援活動を行う。		
SDGsの目標	 		

取組項目	2-5-3 結婚促進のための支援施策の推進【重点】		
事業名	結婚支援のための拠点づくり事業	担当課	生涯学習課
事業内容	若者を対象とした拠点をづくり、仲間づくりや交流を通して多くの出会いの場を提供する。		
SDGsの目標	 		

2-6 消費者

■施策の体系

2-6 消費者
2-6-1 消費者教育・啓発の推進
2-6-2 相談体制の充実

■基本目標 3

生活基盤

～ 誰もが住みやすい

安全・安心・便利なまちをつくる

3-1 土地利用

3-2 住宅・宅地

3-3 公共交通

3-4 道路

3-5 情報通信

3-6 消防・防災

3-7 交通安全・防犯

3-1 土地利用

■施策の体系

3-1 土地利用
3-1-1 計画的な土地利用の推進【重点】
3-1-2 有効な土地利用への誘導【重点】
3-1-3 未利用町有地等の活用
3-1-4 地籍調査 ⁴ の推進

■主な計画事業

取組項目	3-1-3 未利用町有地等の活用		
事業名	公有財産管理事業	担当課	財政課
事業内容	学校の統合により廃校となっている上瀑小学校の活用を検討し、関係人口や交流人口の創出に努める。		
SDGsの目標			
取組項目	3-1-4 地籍調査の推進		
事業名	地籍調査事業	担当課	建設課
事業内容	国土調査法に基づく、一筆調査、基準点及び一筆地測量、地籍図及び地籍簿案の作成を行う。		
SDGsの目標	 		

⁴ 地籍調査：地籍とは、土地に関する戸籍のことで、地籍調査とは、一筆（土地登記簿の一区画）ごとの土地の所有者や地番、地目、境界を確認するとともに、面積を測量し、正確な地籍図・地籍簿を作るための調査である。

3-2 住宅・宅地

■施策の体系

3-2 住宅・宅地
3-2-1 分譲地の販売促進【重点】
3-2-2 住宅建設・宅地取得に関する支援制度の利用促進【重点】
3-2-3 住環境拡充の推進【重点】
3-2-4 町営住宅の整備【重点】
3-2-5 空き家・空き地を活用した移住促進【重点】
3-2-6 移住者と地域住民との交流促進【重点】

■主な計画事業

取組項目	3-2-1 分譲地の販売促進【重点】		
事業名	宅地造成事業	担当課	建設課
事業内容	城見ヶ丘団地の分譲地の購入者に対し、1件当たり500万円の補助を行う。また、土地購入希望者に係る情報提供者に対して成約手数料を支払うことにより、未分譲地の販売促進を図る。		
SDGsの目標	 11 住み続けられるまちづくりを		
取組項目	3-2-2 住宅建設・宅地取得に関する支援制度の利用促進【重点】		
事業名	定住化対策住宅助成事業	担当課	建設課
事業内容	町内に新築住宅を取得した者に対し、奨励金を交付する。更に町内事業者を利用した場合、入居者全員が町外からの転入である場合や45歳以下の場合には奨励金を加算する。また、町内業者により住宅リフォームを行った者に対し奨励金を交付する。		
SDGsの目標	 11 住み続けられるまちづくりを		

基本目標3 生活基盤 ～ 誰もが住みやすい安全・安心・便利なまちをつくる

取組項目	3-2-4 町営住宅の整備【重点】		
事業名	町営住宅管理事業	担当課	建設課
事業内容	戸建住宅タイプの改修を含め、町営住宅長寿命化計画等の見直しを行い、当該計画に基づいた施設改修・設備更新を実施する。		
SDGsの目標			

取組項目	3-2-5 空き家・空き地を活用した移住促進【重点】		
事業名	定住化対策事業	担当課	商工観光課
事業内容	空き家・空き地バンクへの登録促進と登録物件の充実を図るため、空き家の改修工事や空き家の家財道具撤去費用の一部について奨励金及び補助金の交付による支援を行う。		
SDGsの目標			

3-3 公共交通

■施策の体系

3-3 公共交通
3-3-1 公共交通機関の維持・確保
3-3-2 高速バスの利便性の向上
3-3-3 町内総合交通体系の整備

■主な計画事業

取組項目	3-3-1 公共交通機関の維持・確保		
事業名	地域公共交通対策事業	担当課	企画課
事業内容	町内バス路線（溪谷線・栗又線・筒森線・一宮線）の運行に係る損失の一部に対し、補助金を交付してバス路線の維持を図る。 路線バスが減便となる日曜・祝日と観光客の増加する紅葉シーズンに上総中野駅から栗又間に臨時バスを運行し、移動手段を確保する。		
SDGs の目標			

取組項目	3-3-1 公共交通機関の維持・確保		
事業名	いすみ鉄道対策事業	担当課	企画課
事業内容	いすみ鉄道の活性化及び利用者の増加を図るため、いすみ鉄道が実施する利用増大事業に対して補助金の交付による支援を行う。 いすみ鉄道の利用増大を図るため、いすみ鉄道が実施する町内在住の60歳以上の方を対象に運賃を1回100円とする制度に対して補助金の交付による支援を行う。		
SDGs の目標			

取組項目	3-3-2 高速バスの利便性の向上		
事業名	地域公共交通対策事業	担当課	企画課
事業内容	勝浦・東京間の高速バスを利用する通学者の利便性向上及び負担軽減を図るため、町内在住の学生が購入する回数券に対して補助金の交付による支援を行う。		
SDGs の目標	 11 住み続けられるまちづくりを		

取組項目	3-3-3 町内総合交通体系の整備		
事業名	地域公共交通対策事業	担当課	企画課
事業内容	地域の実情に即した輸送サービスの実現に必要な事項を協議する協議会への補助やデマンド型乗合交通の検証運行を行う。		
SDGs の目標	 11 住み続けられるまちづくりを		

3-4 道路

■施策の体系

3-4 道路
3-4-1 国・県道の整備促進
3-4-2 道路整備計画の推進
3-4-3 重要構造物の適切な維持・管理
3-4-4 集落内道路の未整備路線の計画的な整備
3-4-5 地域住民との協働による維持・管理

■主な計画事業

取組項目	3-4-2 道路整備計画の推進		
事業名	町道改良事業	担当課	建設課
事業内容	住民からの要望を踏まえながら道路整備計画に基づき、狭隘道路や危険箇所等の道路改良を行う。		
SDGs の目標			
取組項目	3-4-3 重要構造物の適切な維持・管理		
事業名	町道維持管理事業	担当課	建設課
事業内容	トンネル長寿命化計画に基づき、計画的に点検・修繕工事を行う。また、計画的な修繕工事による延命化を図る。		
SDGs の目標			

取組項目	3-4-3 重要構造物の適切な維持・管理		
事業名	橋梁長寿命化事業	担当課	建設課
事業内容	橋梁長寿命化計画に基づき、計画的な修繕工事を行う。また、橋梁の安易な架替えではなく計画的な修繕工事による延命化を図る。		
SDGsの目標			

取組項目	3-4-3 重要構造物の適切な維持・管理		
事業名	基幹農道整備事業	担当課	農林課
事業内容	基幹農道川畑平沢線及び平沢田代線のトンネル、橋梁について維持・管理、修繕に必要な計画を策定し、計画的な修繕工事による延命化を図る。		
SDGsの目標			

取組項目	3-4-5 地域住民との協働による維持・管理		
事業名	町道維持管理事業	担当課	建設課
事業内容	集落内道路における排水整備や、通行の支障となる樹木の伐採について、地域住民の協力を得ながら維持管理を行う。		
SDGsの目標			

3-5 情報通信

■施策の体系

3-5 情報通信
3-5-1 情報通信網を利用した地域情報化の推進
3-5-2 高度情報化に対応した人材の育成
3-5-3 防災行政無線の維持・管理

■主な計画事業

取組項目	3-5-1 情報通信網を利用した地域情報化の推進		
事業名	地域情報通信基盤維持管理事業	担当課	企画課
事業内容	町内全域に敷設されている光ファイバーケーブルの維持・管理を行う。		
SDGsの目標	9 産業と技術革新の基盤をつくろう 		
取組項目	3-5-3 防災行政無線の維持・管理		
事業名	防災行政無線維持管理事業	担当課	総務課
事業内容	防災行政無線の機能を維持するため、定期的なメンテナンスを行う。また、固定系システムの改修を行う。		
SDGsの目標	11 住み続けられるまちづくりを  13 気候変動に具体的な対策を 		

3-6 消防・防災

■施策の体系

3-6 消防・防災
3-6-1 常備消防・救急体制の適切な維持・運営
3-6-2 消防団機能の確保
3-6-3 地域防災力の向上
3-6-4 土砂災害危険箇所対策の推進

■主な計画事業

取組項目	3-6-2 消防団機能の確保		
事業名	消防機械器具整備事業	担当課	総務課
事業内容	消防団機能を維持するため、消防施設及び消防機材の計画的な整備を行う。		
SDGsの目標	11 住み続けられるまちづくりを  13 気候変動に具体的な対策を 		

取組項目	3-6-3 地域防災力の向上		
事業名	地域防災対策事業	担当課	総務課
事業内容	地域における自主防災組織の新規設立団体に救助用資機材の支給をする。また、災害時の対応訓練として防災訓練を実施する。		
SDGsの目標	11 住み続けられるまちづくりを  13 気候変動に具体的な対策を 		

3-7 交通安全・防犯

■施策の体系

3-7 交通安全・防犯
3-7-1 交通安全意識の啓発
3-7-2 交通安全施設の整備
3-7-3 防犯意識の啓発
3-7-4 防犯灯の適正設置

■主な計画事業

取組項目	3-7-2 交通安全施設の整備		
事業名	交通安全対策事業	担当課	建設課
事業内容	町道の危険個所を特定し、住民からの要望も踏まえながら老朽化している区画線、反射板やガードレール等の計画的な整備を行う。		
SDGsの目標	3 すべての人に健康と福祉を 9 産業と技術革新の基盤をつくろう		

取組項目	3-7-3 防犯意識の啓発		
事業名	防犯対策事業	担当課	総務課
事業内容	高齢者を狙った特殊詐欺の被害抑制のため、特殊詐欺に対応した電話機の購入費に対して補助金の交付による支援を行う。		
SDGsの目標	9 産業と技術革新の基盤をつくろう		

取組項目	3-7-4 防犯灯の適正設置		
事業名	防犯対策事業	担当課	総務課
事業内容	各地区からの防犯灯新規設置要望に対し、効果的な設置を行う。また、既存の防犯灯について適正な維持・管理を行う。		
SDGsの目標	9 産業と技術革新の基盤をつくろう		

■基本目標 4

生活環境

～豊かな水と緑に囲まれた快適なまちをつくる

4-1 環境保全

4-2 公園・緑地・水辺

4-3 上水道・污水处理

4-4 環境衛生

4-1 環境保全

■施策の体系

4-1 環境保全
4-1-1 環境保全施策の総合的推進
4-1-2 環境美化の推進
4-1-3 自然環境の保全
4-1-4 水質汚濁等環境問題への適切な対応
4-1-5 魅力的な景観の形成

■主な計画事業

取組項目	4-1-1 環境保全施策の総合的推進		
事業名	環境保全事業	担当課	環境水道課
事業内容	住宅用太陽光発電システム及び定置用蓄電システムを設置する者に対し、補助金の交付による支援を行う。		
SDGsの目標			

取組項目	4-1-1 環境保全施策の総合的推進		
事業名	空き家対策事業	担当課	環境水道課
事業内容	苦情や要望等のある管理されていない空き家及び周辺環境に対し、空き家対策協議会による協議結果に基づく指導を行う。		
SDGsの目標	 		

取組項目	4-1-2 環境美化の推進		
事業名	環境保全事業	担当課	環境水道課
事業内容	町内全域のごみゼロ運動・ごみ拾いを実施する。また、不法投棄については、不法投棄監視員による町内の巡回を行う。		
SDGs の目標	 		

取組項目	4-1-4 水質汚濁等環境問題への適切な対応		
事業名	環境保全事業	担当課	環境水道課
事業内容	年2回、夏と冬に汚染井戸と周辺の井戸を選定し、水質検査を実施する。		
SDGs の目標			

取組項目	4-1-5 魅力的な景観の形成		
事業名	景観整備事業	担当課	企画課
事業内容	魅力的な景観の形成に向け景観計画の策定や景観条例の制定を推進する。		
SDGs の目標	 		

取組項目	4-1-5 魅力的な景観の形成		
事業名	街なみ整備事業	担当課	商工観光課
事業内容	景観形成地区内において、住宅の新築や改修による景観整備について補助を行い、来訪者を引き付ける景観の形成を行う。		
SDGs の目標	 		

4-2 公園・緑地・水辺

■施策の体系

4-2 公園・緑地・水辺
4-2-1 身近な公園等の維持・管理の推進
4-2-2 緑化活動の促進
4-2-3 特色ある公園・緑地・親水空間の整備【重点】

■主な計画事業

取組項目	4-2-3 特色ある公園・緑地・親水空間の整備【重点】		
事業名	観光施設整備事業	担当課	商工観光課
事業内容	自然災害により一部通行止めとなっている中瀬遊歩道に、養老溪谷の自然と触れ合える新たなルートの整備を行う。		
SDGsの目標	 11 住み続けられるまちづくりを		

取組項目	4-2-3 特色ある公園・緑地・親水空間の整備【重点】		
事業名	面白遊歩道整備事業	担当課	商工観光課
事業内容	栗又滝めぐり遊歩道の延伸となる面白遊歩道を整備する。		
SDGsの目標	 11 住み続けられるまちづくりを		

取組項目	4-2-3 特色ある公園・緑地・親水空間の整備【重点】		
事業名	公園整備事業	担当課	生涯学習課
事業内容	子育て世代から多くの要望があった、子どもの遊べる公園の整備を行う。		
SDGsの目標	 11 住み続けられるまちづくりを		

4-3 上水道・污水处理

■施策の体系

4-3 上水道・污水处理
4-3-1 水道水の安定供給
4-3-2 長期的視野に立った水道施設の整備充実
4-3-3 水道事業の健全運営
4-3-4 水質管理体制の強化
4-3-5 上水道未普及地域への支援
4-3-6 合併処理浄化槽の設置促進

■主な計画事業

取組項目	4-3-1 水道水の安定供給		
事業名	漏水調査事業	担当課	環境水道課
事業内容	系統別に漏水の有無を判断するため、配水流量計を各所に設置するとともに漏水調査員による漏水調査を行う。		
SDGsの目標			
取組項目	4-3-2 長期的視野に立った水道施設の整備充実		
事業名	配水管布設替事業	担当課	環境水道課
事業内容	耐用年数が経過している箇所の配水管布設替工事を実施する。		
SDGsの目標			

基本目標4 生活環境 ～ 豊かな水と緑に囲まれた快適なまちをつくる

取組項目	4-3-3 水道事業の健全運営		
事業名	水道高料金対策事業	担当課	環境水道課
事業内容	水道事業に対して補助金を繰り出し、他水道事業との料金格差を縮小させることにより、水道加入者（町民）の負担を平準化する。		
SDGs の目標			

取組項目	4-3-4 水質管理体制の強化		
事業名	水質管理体制の強化事業	担当課	環境水道課
事業内容	各浄水場の水質状況を監視するため、水質検査を継続的に実施する。また、南房総水道事業団との連携により受水系（大多喜・八声配水場）の体制強化を図る。		
SDGs の目標			

取組項目	4-3-5 上水道未普及地域への支援		
事業名	水道未普及地域対策事業	担当課	環境水道課
事業内容	上水道未普及地域の住居に居住し、家庭用飲用井戸に係る給水施設等を新設、改修する者に対して補助金の交付による支援を行う。		
SDGs の目標			

取組項目	4-3-6 合併処理浄化槽の設置促進		
事業名	合併処理浄化槽設置整備事業	担当課	環境水道課
事業内容	単独処理浄化槽、汲み取り便槽から、合併処理浄化槽へ転換をする者に対して補助金の交付による支援を行う。		
SDGs の目標	 		

4-4 環境衛生

■施策の体系

4-4 環境衛生
4-4-1 ごみの排出抑制・再利用・再生利用の意識の高揚
4-4-2 ごみ収集・処理体制の整備と分別の徹底
4-4-3 災害ごみの仮置場の確保
4-4-4 し尿収集・処理体制の充実
4-4-5 浄化槽の適正な維持・管理指導
4-4-6 斎場の適正管理

■主な計画事業

取組項目	4-4-1 ごみの排出抑制・再利用・再生利用の意識の高揚		
事業名	環境センター運営事業	担当課	環境水道課
事業内容	ごみの排出抑制や分別収集についての啓発を行うとともに、一般廃棄物のうち最終処分としていたガラス残渣について再資源化を図り、公共工事等の代替材料として使用する。		
SDGsの目標	11 住み続けられるまちづくりを 12 つくる責任 つかう責任		

取組項目	4-4-6 斎場の適正管理		
事業名	斎場無相苑管理運営事業	担当課	環境水道課
事業内容	火葬炉や建物の定期的な改修工事を実施し、長期的に安定した斎場の運営を行う。		
SDGsの目標	11 住み続けられるまちづくりを 12 つくる責任 つかう責任		

■基本目標 5

教育・文化

～ 明日の大多喜を担う人を育むまちをつくる

5-1 子ども教育

5-2 青少年健全育成

5-3 生涯学習

5-4 芸術・文化

5-5 スポーツ

5-6 国際交流・地域間交流

5-1 子ども教育

■施策の体系

5-1 子ども教育	
5-1-1	学校教育における「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」の育成【重点】
5-1-2	時代に合った教育環境の整備【重点】
5-1-3	学校の組織運営の充実
5-1-4	地域の施設、人材の積極的な活用
5-1-5	不登校児童生徒への支援
5-1-6	学校関係施設の充実
5-1-7	学校給食の充実
5-1-8	県立高校の魅力アップへの支援
5-1-9	大学など教育機関との連携【重点】

■主な計画事業

取組項目	5-1-1 学校教育における「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」の育成【重点】		
事業名	教育振興事業（大小） 教育振興事業（西小） 教育振興事業（大中）	担当課	教育課
事業内容	学力検査、知能検査、運動会や総合学習等を行い、大多喜・西小学校における「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」の育成を行う。		
	知能検査、体育祭、各種講座やクラブ活動の助成等を行い、大多喜中学校における「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」の育成を行う。		
SDGs の目標	 4 質の高い教育をみんなに		

取組項目	5-1-1 学校教育における「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」の育成【重点】 5-1-4 地域の施設、人材の積極的な活用		
事業名	教育委員会事務事業	担当課	教育課
事業内容	グローバル社会への取組として、英語教育支援アドバイザーの配置を行う。また、学習サポーターや特別支援教育支援員等の配置による基礎学力の向上に努める。		
SDGs の目標			

取組項目	5-1-1 学校教育における「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」の育成【重点】 5-1-6 学校関係施設の充実		
事業名	小学校教育振興事業 中学校教育振興事業	担当課	教育課
事業内容	小・中学校英語教室の委託を行い、児童の「確かな学力」の育成を行う。また、教科書の改訂に伴う教師用指導書の入れ替えを行う。		
SDGs の目標			

取組項目	5-1-1 学校教育における「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」の育成【重点】 5-1-6 学校関係施設の充実		
事業名	小学校施設管理事業	担当課	教育課
事業内容	快適でゆとりある教育環境整備のため、各小学校の屋外運動場の排水工事を行う。		
SDGs の目標			

取組項目	5-1-2 時代に合った教育環境の整備【重点】		
事業名	小学校施設管理事業 中学校施設管理事業	担当課	教育課
事業内容	GIGAスクール構想に基づくICT教育の推進のため、タブレット、パソコン、インターネット回線等の整備・保守を行う。		
SDGs の目標			

取組項目	5-1-6 学校関係施設の充実		
事業名	中学校施設管理事業	担当課	教育課
事業内容	大多喜中学校の柔剣道場の老朽化が進んでいるため、解体及び新築工事を実施するとともに、プールの撤去を行う。		
SDGs の目標			

取組項目	5-1-7 学校給食の充実		
事業名	学校給食センター管理運営事業	担当課	教育課
事業内容	学校給食センターの管理・運営(施設の修繕等)により、生徒児童に栄養バランスに配慮した安心・安全な給食の提供を行う。		
SDGs の目標	  		

取組項目	5-1-8 県立高校の魅力アップへの支援		
事業名	大多喜高校支援推進事業	担当課	教育課
事業内容	県立大多喜高校の教育事業を支援し、その充実及び発展を図るとともに地域文化の向上を図るため、教育活動等の支援に関する事業について補助を行う。		
SDGs の目標			

5-2 青少年健全育成

■施策の体系

5-2 青少年健全育成
5-2-1 青少年団体の連携強化
5-2-2 地域の青少年育成機能の向上

■主な計画事業

取組項目	5-2-1 青少年団体の連携強化		
事業名	青少年健全育成事業	担当課	生涯学習課
事業内容	青少年相談員の活動を支援し、青少年団体の連携強化を図る。また、青少年問題協議会により関係機関との相互連携を図り、青少年の健全な育成に努める。		
SDGsの目標	4 質の高い教育をみんなに  5 ジェンダー平等を実現しよう 		
取組項目	5-2-2 地域の青少年育成機能の向上		
事業名	生涯学習推進事業	担当課	生涯学習課
事業内容	青少年相談員と連携し、地域全体で青少年の育成体制の強化を図り、子どもや親（育成者）に対してスポーツ活動や体験学習の場を提供する。		
SDGsの目標	4 質の高い教育をみんなに 		

5-3 生涯学習

■施策の体系

5-3 生涯学習
5-3-1 学習機会の提供
5-3-2 生涯学習活動の活性化に向けた情報の提供
5-3-3 活動団体の支援充実【重点】
5-3-4 子どもの読書活動の推進
5-3-5 図書館の機能強化
5-3-6 生涯学習施設の整備・強化【重点】
5-3-7 大多喜町史の編さん

■主な計画事業

取組項目	5-3-1 学習機会の提供 5-3-2 生涯学習活動の活性化に向けた情報の提供		
事業名	生涯学習推進事業	担当課	生涯学習課
事業内容	生涯学習に関する情報を積極的に発信し、住民ニーズに対応した学級・講座を実施することにより学習活動のきっかけづくりを推進する。		
SDGsの目標			

取組項目	5-3-3 活動団体の支援充実【重点】		
事業名	生涯学習推進事業	担当課	生涯学習課
事業内容	各種団体、グループ組織の自立と活動に対して補助金による支援を行う。		
SDGsの目標			

取組項目	5-3-4 子どもの読書活動の推進		
事業名	図書館管理運営事業	担当課	生涯学習課
事業内容	子どもが読書に親しむ機会の提供、えほんの読み聞かせによる読書の啓発活動を行う。		
SDGs の目標			

取組項目	5-3-5 図書館の機能強化		
事業名	図書館管理運営事業	担当課	生涯学習課
事業内容	蔵書のインターネット検索・予約システムによる利用サービス普及と機能強化により、町民が利用しやすい図書館づくりを行う。		
SDGs の目標			

取組項目	5-3-6 生涯学習施設の整備・強化【重点】		
事業名	公民館管理運営事業	担当課	生涯学習課
事業内容	高齢化社会に対応した施設への改修を進めるとともに、老朽化している空調設備の更新を行う。		
SDGs の目標			

取組項目	5-3-7 大多喜町史の編さん		
事業名	町史編さん事業	担当課	生涯学習課
事業内容	平成の時代約 30 年間について、史実を残すため町史編さんを行う。		
SDGs の目標			

5-4 芸術・文化

■施策の体系

5-4 芸術・文化
5-4-1 学習グループ・団体活動への支援充実【重点】
5-4-2 文化資産の保護・活用

■主な計画事業

取組項目	5-4-1 学習グループ・団体活動への支援充実【重点】		
事業名	生涯学習推進事業	担当課	生涯学習課
事業内容	文化団体の活動の維持・拡大に向けて必要な補助金による支援を行う。また、芸術文化の振興のため文化祭の運営等を行う。		
SDGsの目標			

取組項目	5-4-2 文化資産の保護・活用		
事業名	文化財保護活動費	担当課	生涯学習課
事業内容	歴史的建造物や国指定文化財等、文化財の保存・保護を行う。また、千葉県立中央博物館大多喜城分館の保護・活用に向けた協議を行う。		
SDGsの目標			

5-5 スポーツ

■施策の体系

5-5 スポーツ
5-5-1 指導者の育成
5-5-2 スポーツ活動の場の充実

■主な計画事業

取組項目	5-5-1 指導者の育成		
事業名	保健体育振興事業	担当課	生涯学習課
事業内容	指導者研修やスポーツ教室・大会の開催により、指導者の育成を行う。		
SDGs の目標	 4 質の高い教育をみんなに		

取組項目	5-5-1 指導者の育成		
事業名	海洋センター管理運営事業	担当課	生涯学習課
事業内容	海洋性レクリエーション等の実践指導業務、施設の効率的運営等の業務に携わるB & G指導員を養成する。		
SDGs の目標	 4 質の高い教育をみんなに		

取組項目	5-5-2 スポーツ活動の場の充実		
事業名	海洋センター施設管理運営事業	担当課	生涯学習課
事業内容	海洋センター施設の維持・管理を定期的に行い、安全性と利便性を向上させる。		
SDGs の目標	 4 質の高い教育をみんなに		

取組項目	5-5-2 スポーツ活動の場の充実		
事業名	海洋センター屋外施設管理運営事業	担当課	生涯学習課
事業内容	海洋センター屋外施設、上瀑ふれあいセンターや旧総元小体育館の維持・管理を定期的に行い、安全性と利便性を向上させる。		
SDGs の目標			

5-6 国際交流・地域間交流

■施策の体系

5-6 国際交流・地域間交流
5-6-1 国際交流の促進
5-6-2 外国人観光客に配慮した環境づくり【重点】
5-6-3 国際感覚に富んだ人材の育成
5-6-4 多文化共生社会の推進【重点】
5-6-5 地域間交流の促進【重点】

■主な計画事業

取組項目	5-6-2 外国人観光客に配慮した環境づくり【重点】		
事業名	観光施設管理事業	担当課	商工観光課
事業内容	外国語標記による案内看板を整備し、外国人観光客を受け入れるための環境整備の推進を図る。		
SDGsの目標	4 質の高い教育をみんなに  10 人や国の不平等をなくそう 		
取組項目	5-6-5 地域間交流の促進【重点】		
事業名	観光振興事業	担当課	商工観光課
事業内容	県外の自治体や商工・観光団体等との交流イベントへの参加を行う。		
SDGsの目標	17 パートナーシップで目標を達成しよう 		

■基本目標 6

健康・福祉

～ 支え合いながら

健やかに暮らせるまちをつくる

- 6-1 子育て環境
- 6-2 保健・医療
- 6-3 高齢者福祉
- 6-4 地域福祉
- 6-5 障がい者福祉
- 6-6 社会保障

6-1 子育て環境

■施策の体系

6-1 子育て環境
6-1-1 保育サービスの充実【重点】
6-1-2 特色ある保育の実施【重点】
6-1-3 子育て家庭の負担軽減【重点】
6-1-4 子育て支援環境の整備【重点】
6-1-5 児童虐待防止への支援

■主な計画事業

取組項目	6-1-1 保育サービスの充実【重点】		
事業名	保育園管理運営事業	担当課	教育課
事業内容	通常保育や特別保育（延長保育、一時保育、休日保育等）の保育サービスの充実及び質の向上により多様化する保育ニーズに対応する。		
SDGsの目標	4 質の高い教育をみんなに  5 ジェンダー平等を実現しよう 		

取組項目	6-1-1 保育サービスの充実【重点】		
事業名	病児病後児保育事業	担当課	教育課
事業内容	病児・病後児保育の実施に向けて、地域の医療機関との連携や広域での取り組みを図り推進する。		
SDGsの目標	4 質の高い教育をみんなに  5 ジェンダー平等を実現しよう 		

取組項目	6-1-2 特色ある保育の実施【重点】		
事業名	特色ある教育の展開事業	担当課	教育課
事業内容	保育園児に対し英語教育を継続し実施するほか、スポーツや音楽などを採り入れた魅力のある保育に取り組む。		
SDGsの目標	4 質の高い教育をみんなに 5 ジェンダー平等を実現しよう		

取組項目	6-1-3 子育て家庭の負担軽減【重点】		
事業名	少子化対策事業	担当課	健康福祉課
事業内容	新生児の誕生を祝福するため、新生児1人あたり10万円を支給する。また、小学校入学時に5万円の地域通貨を支給する。		
SDGsの目標	1 貧困をなくそう 4 質の高い教育をみんなに		

取組項目	6-1-3 子育て家庭の負担軽減【重点】		
事業名	児童手当支給事業	担当課	健康福祉課
事業内容	3歳未満は月1万5千円、3歳以上は月1万円の児童手当を受給対象者に支給する。		
SDGsの目標	1 貧困をなくそう 3 すべての人に健康と福祉を		

取組項目	6-1-3 子育て家庭の負担軽減【重点】		
事業名	子ども医療対策事業	担当課	健康福祉課
事業内容	中学3年生までの保険診療分の通院及び入院医療費を助成する。		
SDGsの目標	1 貧困をなくそう 3 すべての人に健康と福祉を		

取組項目	6-1-3 子育て家庭の負担軽減【重点】		
事業名	養育医療給付事業	担当課	健康福祉課
事業内容	身体の発育が未熟なままで生まれ、入院を必要とする方の養育医療に要する費用の一部を助成する。		
SDGs の目標			

取組項目	6-1-3 子育て家庭の負担軽減【重点】		
事業名	ひとり親家庭等医療費助成事業	担当課	健康福祉課
事業内容	ひとり親家庭の親及び 18 歳の年度末までの児童に対し、医療費・調剤費等の一部を助成する。		
SDGs の目標			

取組項目	6-1-4 子育て支援環境の整備【重点】		
事業名	地域子育て支援センター運営事業	担当課	教育課
事業内容	保育園を拠点に未就園児と保護者を対象とした児童相談を実施し、情報提供や育児不安の解消を図る。		
SDGs の目標			

取組項目	6-1-4 子育て支援環境の整備【重点】		
事業名	児童クラブ運営事業	担当課	教育課
事業内容	放課後、家庭において保護を受けることのできない児童に対して一定の時間、生活指導等を行う。		
SDGs の目標			

6-2 保健・医療

■施策の体系

6-2 保健・医療
6-2-1 健（検）診受診率の向上【重点】
6-2-2 生活習慣病の重症化防止【重点】
6-2-3 住民の主体的な健康増進活動の支援【重点】
6-2-4 ボランティアとの協働による健康なまちづくりの推進【重点】
6-2-5 医療体制の整備の強化【重点】
6-2-6 母子保健活動の充実【重点】
6-2-7 感染症予防の推進

■主な計画事業

取組項目	6-2-1 健（検）診受診率の向上【重点】		
事業名	がん検診事業	担当課	健康福祉課
事業内容	各種がん検診（胃がん、大腸がん、肺がん、子宮頸がん、乳がん、前立腺がん）を行うとともに、受診促進のため一部の検診（子宮頸がん・乳がん）では無料クーポン券を交付する。		
SDGsの目標			
取組項目	6-2-1 健（検）診受診率の向上【重点】 6-2-2 生活習慣病の重症化防止【重点】 6-2-3 住民の主体的な健康増進活動の支援【重点】 6-2-4 ボランティアとの協働による健康なまちづくりの推進【重点】		
事業名	健康増進事業	担当課	健康福祉課
事業内容	健康増進事業（健康教育、健康相談、健康診査、訪問指導）、健康づくり支援事業（運動教室、栄養教室）や自殺対策事業を行うことで、健康なまちづくりを行う。		
SDGsの目標			

取組項目	6-2-5 医療体制の整備の強化【重点】		
事業名	医療体制整備事業	担当課	健康福祉課
事業内容	国保国吉病院組合の運営負担による地域医療体制の維持・整備を行う。		
SDGs の目標			

取組項目	6-2-6 母子保健活動の充実【重点】		
事業名	子育て世代包括支援センター運営事業	担当課	健康福祉課
事業内容	母子保健や育児に関する悩みや相談に対して、保健師等による相談や支援による妊娠期から子育て期までの支援を行う。		
SDGs の目標	 		

取組項目	6-2-6 母子保健活動の充実【重点】		
事業名	妊娠・出産包括支援事業	担当課	健康福祉課
事業内容	産前・産後のサポートやケアを行う。また、妊婦や乳児の健診・検査、不妊治療を助成することにより安心して子育てができるまちづくりを行う。		
SDGs の目標	 		

取組項目	6-2-7 感染症予防の推進		
事業名	予防接種事業	担当課	健康福祉課
事業内容	感染症の発生防止、拡大防止や重症化予防のため必要な予防接種を実施する。		
SDGs の目標			

取組項目	6-2-7 感染症予防の推進		
事業名	感染症対策事業	担当課	健康福祉課
事業内容	感染症予防対策として、アルコール消毒液等の消耗品を確保する。		
SDGs の目標			

6-3 高齢者福祉

■施策の体系

6-3 高齢者福祉
6-3-1 高齢者保健福祉施設・機能の整備充実【重点】
6-3-2 介護保険事業推進体制の充実【重点】
6-3-3 サービスを提供する人材の確保【重点】
6-3-4 高齢者の健康づくりの推進【重点】
6-3-5 高齢者の社会参加の促進【重点】

■主な計画事業

取組項目	6-3-1 高齢者保健福祉施設・機能の整備充実【重点】		
事業名	次期介護保険事業計画等策定事業	担当課	健康福祉課
事業内容	アンケートやニーズ調査等によって、大多喜町高齢者保健福祉計画及び第9期介護保険計画（令和6～8年度）を策定するとともに、的確な介護需要を把握しながら高齢者福祉施設・機能の整備充実を図る。		
SDGsの目標	3 すべての人に健康と福祉を 11 住み続けられるまちづくりを		

取組項目	6-3-3 サービスを提供する人材の確保【重点】		
事業名	地域介護予防活動支援事業	担当課	健康福祉課
事業内容	介護予防に関するボランティア等の人材を育成するための研修を行う。また、介護予防活動をする地域組織の育成及び支援を行う。		
SDGsの目標	3 すべての人に健康と福祉を 5 ジェンダー平等を実現しよう 11 住み続けられるまちづくりを		

取組項目	6-3-4 高齢者の健康づくりの推進【重点】		
事業名	介護予防普及啓発事業	担当課	健康福祉課
事業内容	認知症予防のための脳トレ教室、体力向上のための運動教室を行い、要支援者の重度化防止に努める。		
SDGsの目標	3 すべての人に健康と福祉を  11 住み続けられるまちづくりを 		

取組項目	6-3-5 高齢者の社会参加の促進【重点】		
事業名	高齢者在宅生活支援事業	担当課	健康福祉課
事業内容	外出支援サービスや緊急通報装置の貸与により、高齢者が地域の中で安心して生活できるよう支援を行う。		
SDGsの目標	3 すべての人に健康と福祉を  11 住み続けられるまちづくりを 		

取組項目	6-3-5 高齢者の社会参加の促進【重点】		
事業名	老人福祉団体助成事業	担当課	健康福祉課
事業内容	老人クラブ団体連合会や単位老人クラブに補助金を交付し、スポーツや奉仕活動による高齢者の生きがいを推進する。		
SDGsの目標	3 すべての人に健康と福祉を 		

6-4 地域福祉

■施策の体系

6-4 地域福祉
6-4-1 地域福祉活動推進のための連携・協力体制の強化【重点】
6-4-2 社会福祉協議会、関係団体等の活動支援【重点】
6-4-3 ボランティア人材の確保体制の充実【重点】
6-4-4 助け合いの精神にあふれた人づくり【重点】

■主な計画事業

取組項目	6-4-1 地域福祉活動推進のための連携・協力体制の強化【重点】 6-4-2 社会福祉協議会、関係団体等の活動支援【重点】 6-4-3 ボランティア人材の確保体制の充実【重点】		
事業名	社会福祉関係団体助成事業	担当課	健康福祉課
事業内容	地域福祉活動推進のため、社会福祉協議会をはじめとする各種団体の活動に対し補助金を交付する。		
SDGsの目標	3 すべての人に健康と福祉を 5 ジェンダー平等を実現しよう		

取組項目	6-4-2 社会福祉協議会、関係団体等の活動支援【重点】		
事業名	民生委員活動事業	担当課	健康福祉課
事業内容	地域福祉活動推進のため、民生委員児童委員協議会の活動に対し補助金を交付する。		
SDGsの目標	3 すべての人に健康と福祉を 5 ジェンダー平等を実現しよう		

取組項目	6-4-3 ボランティア人材の確保体制の充実【重点】		
事業名	地域福祉ボランティア事業	担当課	健康福祉課
事業内容	地域ボランティア団体へ補助金を交付し、ボランティア活動の推進を行う。		
SDGsの目標	3 すべての人に健康と福祉を  5 ジェンダー平等を実現しよう 		

6-5 障がい者福祉

■施策の体系

6-5 障がい者福祉
6-5-1 地域生活への移行支援の充実
6-5-2 啓発・権利擁護の推進
6-5-3 子どもへの支援体制の充実
6-5-4 就労支援の強化
6-5-5 安全・安心な暮らしの確保【重点】
6-5-6 生活の質の向上支援

■主な計画事業

取組項目	6-5-1 地域生活への移行支援の充実 6-5-2 啓発・権利擁護の推進 6-5-3 子どもへの支援体制の充実 6-5-4 就労支援の強化 6-5-6 生活の質の向上支援		
事業名	障害者福祉事業	担当課	健康福祉課
事業内容	障がい ⁵ 者・障がい児福祉サービスを受けながら、障がいのある方が自分で望む生き方を選び、自立した生活が送れるよう支援を行う。		
SDGsの目標	3 すべての人に健康と福祉を  10 人や国の不平等をなくそう 		

⁵ 「障がい」の表記について：障害の「害」の文字が、人によってはマイナスイメージを受けるという意見があるため、法令用語や固有名詞を除いて、ひらがな表記にしています。

6-6 社会保障

■施策の体系

6-6 社会保障
6-6-1 低所得者福祉の充実【重点】
6-6-2 国民健康保険の充実【重点】
6-6-3 国民年金制度啓発活動の充実

■主な計画事業

取組項目	6-6-2 国民健康保険の充実【重点】		
事業名	特定健康診査等事業費	担当課	税務住民課
事業内容	関係課と連携を図り、特定健康診査の受診率向上と特定保健指導による、健康への意識向上の働きかけにより、医療費の抑制を行う。		
SDGsの目標	3 すべての人に健康と福祉を  10 人や国の不平等をなくそう 		



大多喜町第3次総合計画

ひと まち みどり 未来に光り続けるふるさと 大多喜

後期基本計画 第2次実施計画

[令和4年度～令和6年度]

発 行 日：令和4年3月

企画・編集：大多喜町企画課

発 行 者：千葉県大多喜町

〒298-0292 千葉県夷隅郡大多喜町大多喜93番地

電話：0470-82-2111 FAX：0470-82-4461
